

飯田市駐車場事業特別会計

消費税及び地方消費税の修正申告について

飯田税務署からの指導を受け、平成 26 年度及び 23 年・24 年・25 年の過去 3 カ年度分の駐車場事業特別会計における消費税及び地方消費税について、修正申告に応じ追徴税額 4 年分合計 2,196,800 円と申告期日からの延滞金 50,000 円を 11 月 27 日（金）に納付した。

経過

- ・ 駐車場事業特別会計における平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日課税期間分の消費税及び地方消費税の申告を 9 月 30 日付けで提出納付を行った。
- ・ 11 月 20 日（金）に飯田税務署法人第一部門 田中担当官から呼び出し連絡が入り、担当主事と税務署に出向き説明を受けた。
- ・ 平成 26 年度分について、課税仕入れに係る経費について、本町駐車場管理費等負担金とトップヒルズ本町管理費負担金について、非課税経費ではないかとの指摘であり、その負担金に含まれる光熱水費と修繕清掃に係る金額は課税仕入れ費用とし、それ以外の負担金金額について、不課税経費とし修正申告を行った。
- ・ それに伴い、過去 3 年間分(23 年度、24 年度、25 年度) についても、修正申告を行った。
- ・ 経費対象の飯田市営本町駐車場は、平成 13 年 7 月 26 日共用開始以来、消費税の申告について、上記負担金は課税仕入れとして申告を行ってきた。
- ・ 修正申告の提出として過去 3 年分について、延滞金を含め納付、加算税の対象外となった。

1 申告内容

種類	年度				計
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
消費税及び地方消費税	450,700	450,400	447,700	848,000	2,196,800
延滞税	19,300	14,600	12,400	3,700	50,000
計	470,000	465,000	460,100	851,700	2,246,800

本町駐車場管理費負担金 H26 決算 2,515,336 円

課税仕入		非課税仕入	
◆修繕料等	367,240 円	◆トップヒルズ本町管理組合修繕積立金	2,148,096 円

トップヒルズ本町管理費負担金 H26 決算 7,756,927 円

課税仕入		非課税仕入	
◆電気料	1,565,163 円	◆管理費・総合付帯設備保険料	6,191,764 円